

北海道経済対策推進本部 第8回本部会議 議事録

日時：令和5年1月20日（金）

14:00～14:15

場所：本庁舎3階 テレビ会議室

【土屋副知事】

これより、「北海道経済対策推進本部 第8回本部会議」を開催いたします。本日もオブザーバーとして道経連、道商連、市長会、町村会からご参加いただいております。ありがとうございます。

それでは議事1「現下の経済状況」について、経済部ほか関係部長から説明をお願いします。

【新津経済部次長】

資料1、「現下の経済状況」をご覧くださいと存じます。まず、業種毎の事業者の声をご紹介します。

食料品製造業や卸・小売業では、「値上がりによる消費マインドの悪化を懸念しており、消費者離れが心配で、価格転嫁を躊躇している」、飲食業では、「コロナ禍以前のようにお客様は戻っておらず売上げの減少が続くが、客足が回復しない中での価格転嫁は困難」、そして宿泊業では、「旅行割引支援や入国制限の緩和などにより、観光需要は伸びつつあるが、本格的なインバウンドの回復には至っていない」といった声があったところでございます。

【宇野交通企画監】

運輸業について、「公共交通機関の利用者は、コロナ禍前の水準には至っておらず、燃料高騰などの影響もあり依然として厳しい状況に置かれている」といった声が寄せられております。

【山口水産林務部長】

木材産業に関してですが、「一部で原木在庫の不足が続いているほか、原木価格の高止まりに加え、燃油価格や電気料金の高騰により、事業者の利益が圧迫されている」との声、また、きのこと類の生産者の方々からは、「生産資材価格に加え、電気料金、燃油価格が高騰しているが、製品価格に転嫁できず、利益が圧迫され、事業が継続できるか不安である」といった声を伺っております。

【新津経済部次長】

次に、電気料金の値上げを巡る直近の動きについてご報告いたします。

北電は12月に、世界的な燃料価格の高騰などによる厳しい経営状況を踏まえ、電気料金を見直すことを決定いたしました。主に事業者が対象となる高圧・特別高圧の電気料金は、4月からモデルケースで19%前後の値上げとなります。また、主に一般家庭が対象となる低圧の電気料金についても値上げを実施することとし、具体的な水準等は検討中としているところでございます。

国では電気・ガス料金の上昇による負担緩和策として、小売業者を通じて料金の値引きを行うこととしております。電気については使用量に応じて、1kWhあたり低圧で7円、高圧で3.5円の支援があり、1月使用分から対象となります。

今般の北電の値上げの動きを受けた道内経済や道民生活への影響について、関係団体にヒアリングを実施しましたところ、まず、一次産業について、「恒常的に電気を使用する農業形態では、生産コストの上昇を懸念しており、特に酪農経営では、これ以上のコストの上昇は厳しい」といった声や、水産業では、冷蔵庫等を大規模に使用しており、経費の増大につながる」といった声などがあったところでございます。

次に、二次産業について、製造業では、「製造工程で電気を使用するなど、電力消費量が非常に大きく影響が大きい」といった声や、建設業では、「建築工事等を行う際、特に仕上げ工事での電力使用量が多く、影響度は決して小さくない」といった声があったところでございます。

次に、三次産業について、観光業では、「年中無休で稼動しているため、常に多くの電力を使用していることなどから、収益への影響は非常に大きい」といった声や、小売業では、「冷蔵・冷凍ケース等に多くの電力を使用しており、影響は大きい」といった声などがあったところでございます。

最後に道民生活への影響について、消費者団体からは、「消費者は、極めて深刻で甚大な影響を受ける」といった声や、社会福祉団体からは、「これ以上支出を切り詰められない生活困窮者に対しては死活問題である」といった声などがあり、また、「高齢者にとっては大変厳しい状況であり、節電をしても年金をやりくりしての生活は限界」といった声や、「ひとり親家庭への影響が大きく、暖房費の節約や寒さを我慢している」といった声があったところでございます。

引き続き、国の政策や電気料金の動向を注視してまいります。以上でございます。

【土屋副知事】

はい、ありがとうございました。次に、議事の2「関連事業の取組状況」について、経済部から説明をお願いします。

【新津経済部次長】

資料2に基づき、「関連事業の取組状況」についてご説明いたします。

まず、道内事業者等事業継続緊急支援金のエネルギー価格高騰分についてですが、本支援金は、コロナによる売上減少に加え、エネルギー価格高騰の影響を受けている、一次産業を含むすべての業種の事業者に対し、法人に10万円、個人に5万円を給付するものであり、昨日1月19日から申請受付を開始したところであります。申請手続については、エネルギー価格の上昇を比較する添付書類の一部を省略するなど、事業者の事務負担の軽減につながるよう、簡素化を図っているところでございます。

次に、緊急人材確保奨励金・支援金についてですが、この事業はコロナの影響からの事業回復に向け、人手不足が深刻な業種の道内事業所が、道内や道外に在住する方を採用した場合に、事業所と就職者の双方に支援金等を支給するものでございます。求職者については道内外を問わず広く対象とし、併せて、採用した事業所も対象とすることにより、人材確保を緊急的に支援しようとするものであり、1月27日から申請受付を開始してまいります。各部・各振興局におかれましては、これらの事業の周知にご協力をお願いいたします。以上です。

【土屋副知事】

はい、ありがとうございました。次に、「地域の企業の取組事例」について、オホーツク総合振興局から説明をお願いします。

【中島オホーツク総合振興局長】

資料3をご覧ください。オホーツクからは、コロナ禍の中、新規事業や取組の拡大に果敢に挑戦しております、遠軽町の「渡辺組」をご紹介します。

「渡辺組」は1906年の創業から116年を迎えまして、建築土木業を中心に、山林管理や農水産物の加工のほか、最近ではエゾシカ肉の加工販売など、幅広く事業展開している老舗企業です。

コロナ禍の影響とその対応策ですけれども、各種事業の売上高が減少し、非常に大きな打撃を受けたところでございますが、この状況を打開するため、後程ご紹介いたしますが、寒冷地仕様のトレーラーハウスの新規開発や、山林の買取拡大、エゾシカ肉の高品質化に取り組んだところでございます。また、地域の雇用を守るため、経営が厳しい中ではありましたが、正社員を50人から60人に増やすなど、地域に貢献する取組を行ってきたところでございます。

新たな取組の項目で新事業などについてご紹介いたします。

一つ目は、コロナ禍で密を避けられるキャンプ需要の高まりを見込みましたトレーラーハウスの開発についてでございます。道内の住宅メーカーと連携して、自社ではフレームとサイディングの製造を担当するなど、それぞれの得意分野を生かしながら、寒冷地仕様の「メイドイン北海道」のトレーラーハウスを開発しました。これまで、キャンプ場の利用のほか、ワーケーション施設など幅広い利活用を提案することで、売上げを着実に拡大してございます。また、すでに導入している市町村では、災害時の仮設住宅としての活用を検討しているところでございます。

二つ目は、以前から進めておりました、放置された地域の山林買取と、山林からの木材の安定確保の取組でございます。経営が厳しい中でも買取を積極的に進めていきましたが、ウクライナ情勢により輸入木材が高騰する中、安定した原料確保が可能となり、コロナ禍での収益改善にもつながったところでございます。

三つ目は、エゾシカ肉の高品質化です。コロナ禍の中、外食が控えられ、エゾシカ肉も外食向けの需要減少の煽りを受けておりましたが、コロナ後、ホテルなどからの需要が高まると見込み、受入基準の厳格化ですとか、加工場のHACCPなどの北海道認証を取得するなどして、徹底した高品質化に取り組み、今までは、首都圏の五つ星ホテルなどから、コロナ禍前を超えるほどの引き合いが来ている状況になっております。

今後の取組についてですが、山林管理においては、山林買取とともに、植林も積極的に行うことで、SDGsやゼロカーボンにも配慮した循環型の林業を目指していきたいと話されておりますし、また、エゾシカ肉の加工販売におきましても、エゾシカの受入拡大と販売拡大の両立を図りたいとも話されております。

振興局といたしましても、引き続き、このような地域の元気な企業とタッグを組むことで、コロナ後の地域経済の活性化に取り組んでいきたい考えです。以上でございます。

【土屋副知事】

はい、ありがとうございました。それでは「その他」支援策のガイドブックについて経済部から説明をお願いします。

【新津経済部次長】

これまでの支援策をまとめた「コロナ下における物価高騰等支援策ガイドブック」を編さんしましたのでお知らせいたします。各地方本部におかれましては、引き続き各地域において、施策の活用促進の取組をお願いいたします。以上です。

【土屋副知事】

はい、ありがとうございます。各振興局におかれましては、この各事業の活用促進に向けて、ご協力をお願いいたします。それではオブザーバーを代表して道経連からご発言をお願いいたします。

【北海道経済連合会 水野専務理事】

道経連の水野でございます。一言発言させていただきます。

道内経済は、行動制限や入国制限の緩和、また経済対策によりまして、観光客が戻りつつあり、イベントも再開されるなど、明るい兆しも出てきておりますが、長引くコロナ禍、感染者数の高止まりに加えまして、急激な物価高騰により、あらゆる業種で経営に深刻な影響が生じております。また、いわゆるゼロゼロ融資の返済時期の到来や、深刻な人手不足も喫緊の課題であると受けとめております。

そのような中、今般、北海道電力において、燃料価格や卸電力市場価格の高騰を要因といたしまして、電気料金の値上げが表明されました。北海道は、冬季の暖房需要や自動車への依存度が高いという背景から、エネルギー消費量が多く、電気のみならず様々なエネルギー価格高騰の影響を大きく受ける地域でございます。エネルギー価格の高騰は、道内企業の収益悪化や個人消費の押し下げなど、道内の社会経済活動全体に大きな影響を及ぼす懸念がございます。国と道には負担軽減につながる「冬の節電プログラム」を実施していただいておりますし、また国には、「電気・ガス価格激変緩和対策」も講じていただいておりますが、「事業者や道民に十分には認知されていない」といった声も出ております。

道には、先ほどご説明いただきましたが、エネルギー価格高騰の影響を受ける中小・小規模事業者や、人手不足が深刻な事業者への支援に取り組んでいただいているところでありますけれども、これらを含め、支援策の十分な周知をお願いしたいと思います。また、今後の動向を注視していただいた上で、必要に応じて支援策の延長・拡充といったことも進めていただきたいと思います。私からは以上でございます。

【土屋副知事】

はい、ありがとうございました。それでは知事からお話をお願いいたします。

【知事】

昨年、本道経済は国際情勢の変化や急激な円安などによる物価高騰を受けて、7月に緊急経済対策を取りまとめ、その後も、状況の変化に応じて随時改定をしながら、関連施策の推進に努めてきたところであります。

こうした取組や、昨年10月からの入国制限の緩和、さらには全国旅行支援事業の実施などによって、インバウンドや百貨店など一部需要に回復の動きが見られるわけではありますが、先ほど報告のあった事業者の声、そして道経連の水野専務理事から様々ご発言がありましたけれども、事業者の多くが未だ苦しい状況にあると考えております。

先ほど、こちら専務理事からお話があったんですけれども、エネルギー価格高騰に対する中小・小規模事業者、個人事業者に対する支援、こちらは昨日から申請開始となっております。また、人材確保緊急支援事業、こちらについても27日から申請受付開始となっております。先ほどご案内したガイドブックの掲載内容は随時改定を行いながら、Twitterなど様々な周知をしておりますが、利用していただかなければ意味はありません。どうしても（事業毎の）受付開始は同じ日にはならないので、各地方本部においても、申請受付開始にあたり、皆さんにご申請いただけるようしっかりと周知していく。ぜひ、地方本部・我々各部局が一丸となって、この取組を徹底して欲しいと思っております。

また、今後予定されています電気料金の値上げについて、先般、藤井社長にも、私から「聖域なく経営にも切り込んだ上で生活への影響を最小限にとどめて欲しい」ということをお願いしたところでございますけれども、今後値上げ幅が決まってくると、さらに多くの道民の皆様、そして事業者の方々に対する影響が懸念されます。引き続き、国の支援策の取組状況には当然注視をしながら、生活環境や経営環境の把握、これにしっかりと努めていく。そして時期を逸することなく、切れ目のない幅広い対策を検討する。このことを皆さんに改めて指示をいたします。

依然として今後の先行きを見通すことが難しい状況であるわけですが、国では感染法上の分類の見直しが検討されているということで、本日、先ほど官邸で総理のぶら下がり会見があり、春に見直しを検討していくという話もありました。各本部員においては、こうした状況も踏まえながら、本道の社会経済活動を成長軌道に乗せていくために、市町村、そして地域の支援機関などと緊密に連携をしながら、迅速かつ効果的な支援に取り組んでいくよう、改めて指示をいたします。

コロナの状況も今後大きく変化していく可能性がありますので、皆さんと緊張感を持って対応していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

【土屋副知事】

はい、ありがとうございました。知事から指示があったことについては、各部・各振興局は必要な対応をお願いいたします。以上をもって「北海道経済対策推進本部 第8回本部会議」を終了いたします。お疲れ様でした。